平成27年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施	設	名	新潟市城山運動公園屋内コート
管	理者	名	西蒲スポーツ振興グループ 措 定 期 平成27年4月1日 ~ 平成32年3月31日
担	当	課	西蒲区地域課
所	在	地	新潟市峰岡580番地
根	拠 法	令	スポーツ基本法
設	置条	例	新潟市都市公園条例
施	,設 概	要	建築面積 3,608.75㎡ 延床面積 3,505.06㎡ 構 造 鉄骨造平屋建 主要設備 アリーナ(人工芝),事務室,会議室,シャワー室,更衣室,トイレ,多目的トイレ,倉庫

施 設 設 置 目 的

スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。

管理・運営に関する基本理念、方針等

- (1)新潟市都市公園条例(以下「条例」という。)に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。
- (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用が確保すること。
- (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。
- (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。
- (5) 新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義 務を遵守すること。
- (6) 効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。
- (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。
- (8) 指定管理者制度を理解し、実践すること。

視	点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
		広報の充実	ホームページに施設の情報及びブログを月1回以上 更新	情報更新をしない月が あった。ブログについ てはまだ開設していな い	O	目標が達成されていないので、情報発信の体制構築をお願いしたい。
		基準利用者数の達成	利用者数年間3,000人以上	年間利用者数は今年 度22,530人で目標を達 成している	Α	目標を大きく上回り, 大変評価できる。
		各種サービス別満足度	利用者アンケートで「満 足」が60%以上	60%以上が満足と返 答	В	
市	民	苦情・要望に対する対応	苦情・要望には10日以内 に回答	10日営業日以内で全 て返答している	В	
財	務	市の歳入の増加	使用料収入を年間4,500千 円以上(免除料金含む)	5,648,200円(免除使用 料2,052,500円含む)	Α	目標比125%超の達 成となり,評価できる。
		他施設との連携に対する 理解	他施設との連携会議を年4 回以上開催	西蒲区内指定管理施 設会議に参加している	В	
		人員計画の合理性妥当性	業務基準書の人員確保	確保している	В	
		日常連絡の適切さ	各種報告書の提出期限厳 守及び業務基準書に定め られた報告内容の適切さ	適切に報告している	В	
業	務	改善勧告時の対応の迅速 さ・適切さ	改善内容に応じて軽易な もの即日時間を要するも の1週間以内に改善対応	適切に対応している	В	
		安全責任者の配置と安全 確保体制の確立	防災訓練年2回以上	年2回実施している	В	
		当該施設の管理に係る関 係法令の遵守	コンプライアンス研修年1 回以上実施	年1回実施している	В	
		事件・事故発生時の対応 の適切さ	補償を伴う事故発生件数0 件	補償を伴う事故0件	В	
		業務仕様書等に定める事 項の遵守	その他業務仕様書等に定 める事項の遵守	遵守している	В	
		配置人員条件の充足	業務に必要な資格又は専 門知識,経験を有する職 員の配置	適切に配置している	В	
Д	材	配置人員のミッションの 理解度とスキルの習得度	職員研修を年2回以上実施	月1回定例ミーティング 内で実施している	Α	繰り返し研修を実施することで、早期に配置 人員のスキルの向上 と定着が図られる。職 員教育に意欲が見られ、評価できる。
		労働基準の充足	労働関係法令の遵守	遵守している	В	

【評価基準】

- A:要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
- B:要求水準(評価指標)が達成されている
- C:要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメ

ント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れてい

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

新設の施設ですが利用者数、利用料共に目標を超えています。大会の誘致もこちらで出来たのも特筆するところです。

所管課による総合評価(所見)

当施設は供用も指定管理も1年目であったが、体育施設の管理・運営には十分な知識・経験があったことから、大きなトラブルもなく市民から信頼される指定管理者として運営に携わっていただいた。新規施設であり施設の知名度が高くないこと、使用料が比較的高いことなど不安要素が多い中にも大会誘致を成功させるなど、天候に関係なく利用できる強みが活かされた。特に冬期の利用が目覚ましく、利用者数や使用料収入が当初の指標を上回ったことからも、ポテンシャルの高い施設であることがうかがえる。

平成28年度は、西蒲区周囲の施設において引き続き経過措置で使用料が上がることから、利用者や使用料収入の増減への影響が27年度とはまた異なる可能性がある。その中で、昨年度と同様、安全で快適な施設管理・運営を行っていただくために、アンケートや利用状況などの基礎データを収集・活用することで利用者増につながる仕組みに取り組んでいただき、更なるスポーツ活動の発展への寄与をお願いしたい。また、施設の知名度向上や利用を促すためにも、施設の良さをアピールできる情報発信の体制構築をお願いしたい。